

長崎県知事

中村 法道様

長崎県入札監視委員会
報告及び意見書

平成25年3月27日

長崎県入札監視委員会

委員長 原田 哲夫

長崎県入札監視委員会から知事への報告及び意見

長崎県においては、平成13年度に施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び平成17年度に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、建設工事に係る入札契約制度の改善に努めながら、抜本的な改正に取り組まれてきたところであり、入札の透明性、公正性及び競争性の向上が見られます。しかし、建設市場における建設投資と建設業者数のバランスが崩れた状況は改善されず、多くの入札で最低制限価格付近での競争が見られ工事品質の確保や下請人の保護などは、引き続き重要な課題となっています。

平成24年度は2回の定例会議を開催して、入札結果に不自然さがみられる案件や総合評価落札方式などを中心に抽出し、審議を行いました。

その結果、要綱・マニュアル等に沿って適正な入札が執行されていることが確認できましたことをご報告いたします。

また、来年度以降に導入を予定されている新たな入札制度については、公正な競争の促進と建設業界の供給過剰構造の解消と地域企業の健全な育成に資する適切な運用に努められますことを要望いたします。

今後とも長崎県が公正で適切な入札事務に取り組まれ、入札及び契約制度の維持改善に努められることを期待し、次のとおり意見を具申いたします。

1. コンプライアンスの徹底

公共工事の入札や契約を厳正かつ適正に執行するために、引き続き発注機関職員の入札及び契約の適正化と談合防止に関連する諸法令等の研修に取り組むこと。また、公正な入札制度を確立するためには、発注者のみならず受注者においても関連諸法令の遵守が必要であることから、受注者のコンプライアンスの啓蒙に努めること。

2. ランダム化の運用について

情報管理の観点から予定価格・最低制限価格のランダム化の必要性は認めるが、ランダム化の運用については適正な競争が行われる環境整備に努めること。

以上

審議経過

第1回定例会議（平成24年7月30日開催）

- 1) 入札状況の概要説明
- 2) 指名停止等の状況説明
- 3) 事案審議（5件）

第2回定例会議（平成25年2月8日開催）

- 1) 入札状況の概要説明
- 2) 指名停止等の状況説明
- 3) 格付基準の見直しについて報告
- 4) ランダム幅の縮小について報告
- 5) 事案審議（4件）

審議対象件数

（平成23年11月～平成24年10月）

	総務部	企画振興部	福祉保健部	環境部	水産部	農林部	土木部	教育庁	警察本部	計
入札件数	5	1	1	15	109	252	1669	57	92	2201
審議事案	-	-	-	1	2	1	5	-	-	9